

# 憲法とは何か

長谷部恭男

## 憲法は立憲主義に基づいて 理解されるべきである

「憲法」と聞いて、何を想起するだろうか。多くの人にとって、憲法は「堅苦しいもの」という感覚が付きまとうため、結果として敬遠してしまうものかもしれない。しかし最近になって、安全保障関連法や一票の格差など、憲法に関連し、かつ我々の日常生活に関わりのある問題が登場してきている。この現状を見るに、ある程度憲法についての知識を持つことは意義があるだろう。

今回紹介するのは、長谷部恭男氏の著書『憲法とは何か』である。憲法学の第一人者である長谷部氏によって書かれたこの本では、憲法についての根源的な内容が述べられている。例えば、なぜ近代国家には憲法が必要なのか、法律と憲法の異なる点は何か、なぜ憲法の改正手続きが法律のそれよりも厳密であるのか、というように。さらには首相公選制の是非についてや、望ましい権力分立のあり方など、憲法に関わりの深い事柄についても海外の憲法学者の主張を取り上げつつ言及している。

特に興味深いのは、憲法が前提としている「国家」が複数存在する理由、つまり国境はなぜあるのかについて言及されている部分だ。この部分では、まず国境存在の正当性について功利的・政治的観点から述べられている。そのうえで国境線をはじめとする境界線の引き方についての議論を憲法に応用することで、憲法の改正・護持それ自体

が目的であってはならないと述べ、これを本書の締めくくりとしている。これほどまで立憲主義——異なる価値観・世界観をもつ人々を平和のうちに共存させていくための立場——に即してさまざまな観点から憲法について述べられている書は、他に例を見ない。

「憲法」という題材を扱っているだけに、専門的・抽象的な説明がなされている箇所もあり読むには苦勞するかもしれない。しかし、それゆえに「わかりやすいだけの説明」ではわからない、確固たる知見を得ることができる。そんな、憲法についての強力な視座を提供してくれる本書を読んでみてはいかがだろうか。



### 『憲法とは何か』

著者：長谷部恭男

出版社：岩波書店

定価：700円＋税